

岩手県の物産と観光展(大阪)出品申込要領

1.催し名	第2回あべのハルカス近鉄本店展「みちのく岩手の味と技展 ～黄金の國、いわて。～(仮称)」
2.会 期	令和元年11月13日(水)～11月19日(火) 7日間
3.会 場	㈱近鉄百貨店本店(あべのハルカス近鉄本店) 〒545-8545 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1-43 ウイング館 9階催会場 (約 800㎡)
4.趣 旨	県内で生産された優良特産品の展示即売を通じて紹介宣伝し、広く一般への理解を深めるとともに、観光宣伝を行い観光客の増大を図ることを目的とします。
5.主 催	いわての物産展等実行委員会 (事務局:公益財団法人いわて産業振興センター)、岩手県、岩手県内全市町村、岩手県商工会連合会
6.後 援	大阪府、大阪市、大阪商工会議所 (予定)
7.催しの内容	(1)物産関係… ○食料品:菓子、農産物、水産物、畜産物、 ○茶屋 ○民芸・工芸品 ○民芸玩具 ○その他 (2)観光関係… ○観光資料の展示配布 ○イベント ○その他
8. 販売 手数料等	一般販売商品及び製作実演販売(茶屋・弁当)とも売上金額からデパート販売手数料と出品者負担金とを合計して、次の料率(%)を徴します。また酒類及び家具等特殊商品については別に定めます。 なお、出品者負担金は催し経費の一部に充当するため主催者が徴するものです。 食品、茶屋:23%民芸、工芸品及び玩具:25% ※変更となる場合があります。
9.販売代金 精算時期	令和2年1月下旬
10.出品物の 輸送	(1)輸送方法…搬入:常温品はチャーター便 / 冷蔵冷凍品はクール便で直送 搬出:常温品はチャーター便 / 冷蔵冷凍品はクール便で直送 (2)輸送経費…ア、発送に要する経費は、出品者の負担とします。(送り先・発送日等の詳細は調整中) イ、返送に要する経費は主催者の負担とします。 (但し、常温品で岩手県の指定の場所への返送に限ります)
11.販売及び アルバイト 斡旋	(1)販売は必ず出品者が行って下さい。販売補助者を必要とする場合にはマネキンを斡旋します。 マネキン代 1日 約16,000円 (2)製作実演者(茶屋・弁当)は原則として販売には携わることができませんので、販売員を用意して下さい。
12.販売用什 器レンタル 料	常温用販売台 5,400円(税込)/1メーカー×7日間 冷蔵・冷凍商品販売:10,800円(税込) /1メーカー×7日間 ※検査および営業許可申請手数料:出店者負担 ※10,800円(税込) (実演販売および要営業許可の店舗のみ)
13.宿泊斡旋	希望者に対して斡旋を行います。
14.申込期限	令和元年9月20日(金)
15.申込先	いわての物産展等実行委員会 (事務局:公益財団法人いわて産業振興センター 担当:佐々木) 〒020-0857 盛岡市北飯岡2-4-26 TEL 019-631-3823、FAX 019-631-3830 Email: n_sasaki@joho-iwate.or.jp
16.出品調整 等	(1)お申し込みいただいた後、より効果的な催しとするため、選考会議で審査を行い、売り場スペースや品物の重複等について、一部調整させていただくことがありますので、あらかじめ御了承をお願いします。 (2)会場の小間配置及び小間数については、会場デパートとの協議調整がありますので主催者に御一任願います。
17.製造物責 任(PL)法保 険の対応	出品者は、PL法の対応のためにPL保険に加入し、万が一の製造物の事故による消費者からの損害賠償への対応をしていただくようお願いします。 また、PL保険に未加入の申込者については、出品内容について会場側のデパートと協議しながら調整することになります。なお、出品申込書のPL保険の欄に保険の加入済か未加入であるか、加入済の場合は、支払限度額を記入していただくようお願いします。